ハイライフプラン
生命保険 保険料表

«本人・配偶者»の保険料は概算保険料です。
正規保険料は令和7年3月～4月の一斉募集の申込締切後に算出し、今回はご加入日（効力発生日）から適用します。
追加募集の際に加入される場合は、保険料が確定している可能性があります。詳細は、セブン・フィナンシャルサービスまでご照会ください。
保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。
«こども»の保険料は1人あたりの確定保険料です。

本人		配偶者		こども（1人あたり）	
死亡保険金額（高度障がい保険金額）	月払保険料（概算）	死亡保険金額（高度障がい保険金額）	月払保険料（概算）	死亡保険金額（高度障がい保険金額）	月払保険料（確定）
5,000万円	17,000円	1,000万円	3,400円	300万円	210円
4,000万円	13,600円	900万円	3,060円	200万円	140円
3,000万円	10,200円	800万円	2,720円	100万円	70円
2,500万円	8,500円	700万円	2,380円		
2,000万円	6,800円	600万円	2,040円		
1,500万円	5,100円	500万円	1,700円		
1,000万円	3,400円	400万円	1,360円		
700万円	2,380円	300万円	1,020円		
500万円	1,700円	200万円	680円		
300万円	1,020円	100万円	340円		
200万円	680円				
100万円	340円				

●在職者の保険料は毎月の給与から控除します。（第１回目はご加入日（効力発生日）の属する月の給与から）
なお、2カ月連続して給与控除ができなかった場合は、自動的に脱退扱いとなります。（給与控除ができなかった月の前月末日をもって保障終了となります。）
●記載の保険料は、確定保険料を含め、令和6年12月9日（計算基準日）現在のものであり、保険料率等が改定される場合には、変動することがあります。

＜保険金額の上限について＞

効力発生日現在で
年齢65歳6カ月超の方は、
右記のとおり保険金額に
一定の制限があります。
（※）

令和7年7月1日時点の年齢

年齢65歳6カ月以下	本人	5,000万円
	配偶者	1,000万円
年齢65歳6カ月超 70歳6カ月以下	本人	2,500万円
	配偶者	500万円

（※）上限を超える方で「加入申込票」のご提出がない場合は、上記のとおり更新日付で自動的に減額となります。

Copyright © Seven Financial Service Co.,Ltd. All rights reserved.